

新規業務の開拓は発展の好機

弁理士

弁理士の新サービス

企業側の変化	弁理士の新サービス	新サービスの内容(例示)
1) コンプライアンスの重視	①不備・不足のない企業内規定整備	職務発明規定の整備を支援
	②権利侵害回避のための多角的支援	侵害回避の積極的チェック
	③ライセンス条件の適正化支援	ライセンスマーケットの構築
	④権利化後の侵害監視	国内外の侵害監視と侵害評価
	⑤公益通報への対応	内部通報の受付窓口と問題対処
2) 事業活動のグローバル化	①多国出願対応	多言語への高品質翻訳
	②海外ネットワーク対応	海外ネットワークによる情報提供
	③各国における情報提供	情報提供のための現地デスク設置
3) 企業買収・防衛、事業再編などへの対策	①IR(投資家向け広報)の支援	知財ポリシーなどの策定を支援
	②デューデリジェンスの支援	買収先企業の知財評価
4) 企業価値の向上についての意識	①企業評価指標ツール開発・提供	知財に関する企業評価・診断
	②知財関連ファンドの開発支援	知財ファンド開発のための分析
	③ライセンス(活用)支援	弁理士仲介の匿名のライセンス方式
5) 少子化、労働力の流動化など	①人材育成	企業の知財人材育成の支援
	②情報管理手法の提供	契約社員への情報管理教育支援
6) 事業継続性(BC)などへの対策	①セキュアなネットワーク環境の提供	災害などに備えたデータ保管ネットワーク
	②セーフティーネット構築	小規模事務所の業務引き継ぎサービス
7) 環境問題、企業の社会的責任(CSR)	①省エネ・環境対策についてのCSR支援	災害復旧・安全確保の技術の特許開放の提案

出所:日本弁理士会「弁理士業務の将来展望ワーキンググループ」「弁理士業務の将来展望に関する中間報告書」08年3月

「忙しくて新しい業務にまではとても手が回らない」。20年ほど前に弁理士から聞いた言葉である。しかし、その後、業界の状況は想像を超えた速度で変化し、今は多くの弁理士は新規の業務を開拓しなければ立ち行かないを感じている。

弁理士は、その後、業界の変化の要素は企業活動の急速なグローバル化による国外出願戦略の実現や、情報技術の発達による知的財産情報の容易な入手など多様で複雑的な影響を与えたのは次

1998年に4,102人、1999年から政策的に徐々に

人だった弁理士数は、2000年には8,183人に達し

た。しかし、その背景には、専門家である弁

理士の増員が急務とされ、従来3%前後であつた弁理士試験の合格率は

99年から政策的に徐々に

「モノづくり」への転換に当たって、専門家である弁

理士が急務とされ、従来3%前後であつた弁理士試験の合格率は

99年から政策的に徐々に

「モノづくり」から「知的財産を重要な視する政

府の取り組みがある。この背景には、専門家である弁

理士が急務とされ、従来3%前後であつた弁理士試験の合格率は

99年から政策的に徐々に

「モノづくり」への転換に当たって、専門家である弁

理士が急務とされ、従来3%前後であつた弁理士試験の合格率は